

信 まちの「今」をお届けする行政情報誌

広報しなの

Shinano Town Public Relations Magazine

【町公式 HP】 www.town.shinano.lg.jp

2018
No.386

1

町長年頭あいさつ

県と市町村が国保の運営を行います

町からのお知らせ

所得税・町県民税の申告相談／「長野市消費生活センター」が利用できます

面会時間が変わります／図書館資料の広域利用始まる

農業委員会だより

健康の達人／はじめての一茶さん

Photo News

そよげわか竹

博物館のページ

公民館報

私の夢

富士里保育園もちつき会より

平成三十年

謹賀新年

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、ご健勝で希望に満ちた新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。早いもので、私自身も皆様のご支持をいただき、信濃町長という重責を担わせていただいて3年が経過いたしました。この間、町民の皆様を始め、関係機関の皆様にご協力いただき、精一杯町政運営に努力させていただいております。皆様にご心から感謝申し上げます。

さて、昨年は、天候不順で、特に秋の収穫作業時に大変ご苦労されたことと申します。基幹作物である水稻につきましては、結果的には収穫量もほぼ平年並みということで一安心というところですが、また、10月の台風21号につきましては、一日の雨量が200ミリを超え、古海、熊坂、菅川地区を中心に、町道・林道・河川・農道・農業用水・農地、また、上水道・下水道施設などに大きな被害がありました。町でも地域の皆様の生命の安全を第一に、避難勧告を

発令させていただきましたが、地元区の皆様を中心に迅速な行動をとっていただき、被害を最小限に食い止めることができました。災害復旧につきましては、町単独でできる事業は、議会の皆様にもご理解いただき、直ちに補正予算を編成し、復旧工事に着手したところであります。林道等の大きな被災箇所等につきましても、国、県等と連携を図り、国、県の補助金等財源を確保し、早期の復旧に努力しているところでもあります。この台風災害で、改めて首長としての初期判断と地域コミュニティの大切さを感じたところがあります。一部集落では地震、土砂災害等々災害有事を想定した自主防災組織がすでにできておりますが、災害時、まず、自分の命は自分で守る、私たちの地域は自分たちで守るという初期行動がきわめて重要になります。そのためにも自主防災組織の取り組みを是非お願いしたいと思います。町としても積極的に組織づくりをお手伝いさ

せていただきます。

町が進めています諸事業についてですが、長年の懸案でありました、道の駅の農産物直売所、野尻湖ナウマンゾウ博物館のリフォーム事業、公民館富士里支館のリフォーム事業など大きな事業に着手しております。工事中ご迷惑をおかけしておりますが、いずれも3月中に竣工の予定になっておりますので、工事終了後は皆様に有効に活用していただきたいと思っています。

最重要課題として位置付けております人口減少対策につきましても、定住移住政策の事業推進により少しずつその芽がはじめています。様々な場所ので、移住者の方から「いついつ移住していました。」と声をかけられうれしく思います。また、移住された方が、移住者をもっと増やそうと行動されておられ、大変ありがたく思っております。行政としても引き続き努力をしていく決意であります。

4月からの新年度では、しなの鉄道の黒姫駅・古間駅のホームの段差解消工事、また、総合会館のリフォーム工事などとも思い描いております。国、県をはじめ全国の自治体は、今ある施設を今後も長く有効活用する取り組みを始めています。人口減少対策と同時に現実的な人口減少にも備え、将来に過度な負担を強いることがないよう公的

施設の適正な維持管理と長寿命化に向けた取り組みも重要な課題と考えております。病院建設に向けても、財政の裏付けをしっかりと確保し、引き続き早期改築に向けて努力していきます。

行政執行者に課せられた最大の課題と目標は「住民福祉の向上」であります。この目標をクリアするには、信濃町という地域で住んでいる皆さんが、一歩でも二歩でも住みやすさを実感できる地域づくりが必要と考えております。山積する諸課題の解決に対応するとともに、引き続きハード・ソフト両面から信濃町の住みやすさの総合力を高める努力をしていきたいと思っております。

迎えました新年が、皆様にとりまして輝かしい年になりますことをご祈念申し上げますとともに、本年も何卒ご理解ご協力をお願い申し上げ新年の挨拶といたします。

信濃町長 横川 正知



現在、市町村それぞれが保険者となって国保を運営していますが、平成 30 年度からは都道府県と市町村がともに共同保険者となって運営する形に変更されます。持続可能な社会保障制度の確立を図るため、制度見直しにご理解とご協力をお願いします。

現行

長野県は 77 市町村それぞれが国保を運営しています

A 市国民健康保険

A 市が国保を運営

B 町国民健康保険

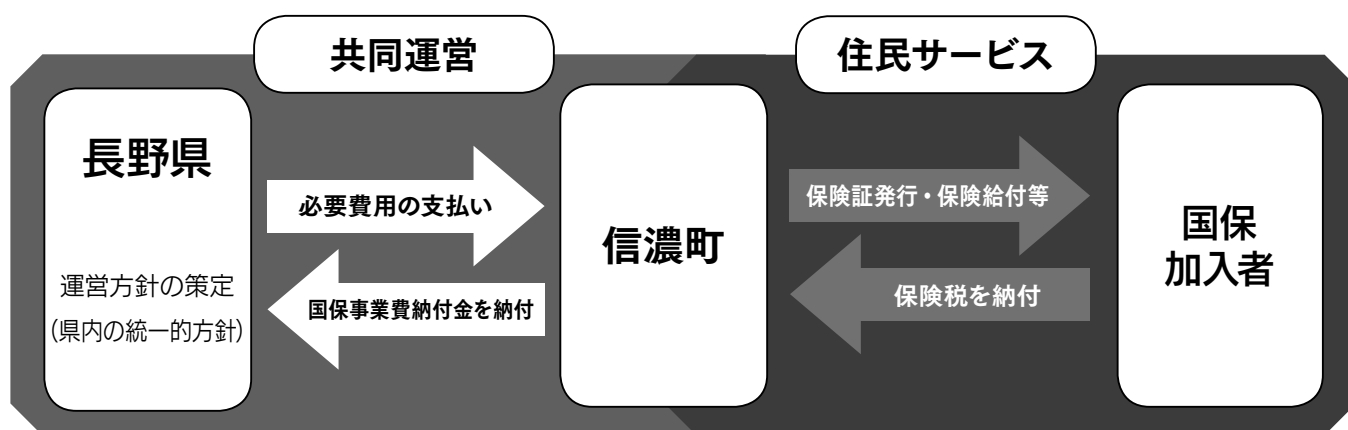
B 町が国保を運営

C 村国民健康保険

C 村が国保を運営

平成 30 年度から

長野県と 77 市町村が共同で国保を運営します



都道府県と市町村の役割分担

- 都道府県は、国民健康保険の財政運営の責任主体として、国民健康保険の収入と支出を管理します。
- 住民の皆さんの医療の受け方、保険税の納め方、各種申請や届け出は今までと変わりません。

見直しをする理由

- 加入者の高齢化による医療費の増加、財政赤字になる保険者（市町村）が多く存在するなどの課題に対応し、国民健康保険制度を将来にわたって守るためです。

どのような影響がありますか？

- 県内で他の市町村に引っ越した場合でも、引っ越し前と同じ世帯であることが認められるときは、高額療養費の上限支払い回数のカウントが通算され、経済的な負担が軽減されます。
- 平成 30 年度以降の一斉更新から、新しい被保険者証等には、都道府県名（長野県）が表記されます。
- 保険税の算定基礎が変更になるため、毎年保険税率の見直しが必要になる可能性があります。県では保険税負担が急激に上がらないように、激変緩和措置を実施します。

申告

2月16日(金)～3月15日(木) 所得税・町県民税の申告相談

対象地区の方を優先して受け付けします。対象地区外の方は長時間お待ちいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※申告相談が必要な方

■事業・営業、農業、不動産などの収入があった方

■給与・次に該当される方

①パートなどで働き、勤務先から町へ給与支払報告書が未提出

②複数箇所から給与収入がある

③年の途中で退職し、年末調整を行っていない

④平成29年中の給与の収入金額が、2,000万円を超えている

⑤給与の支払を受ける際に所得税を源泉徴収されていない

⑥給与収入が年間103万円以下で源泉徴収されている など

■年金・公的年金の収入額が400万円を超える方

■土地・建物等の譲渡所得があった方

■配当所得があった方

■各種控除を受ける方

①医療費控除(※)、寄附金控除、扶養控除などの適用を受ける

②住宅借入金等特別控除の適用を初めて受ける

③年末調整で受けられる控除が漏れていた など

※平成29年分から医療費の領収書は不要です。代わりに「医療費控除の明細書」を必ず作成し、提出をお願いします。

※申告相談が不要な方

■給与・年末調整済の給与支払報告書が町へ提出され、給与以外に所得がない方

■年金・公的年金の収入額が400万円以下で、年金以外に所得がない方

ただし、源泉徴収票に記載がない生命保険料、医療費、扶養控除などの適用を受けるため、住民税申告をすることで、節税につながる場合があります。

■収入なしまたは障害者年金や遺族年金などを受給されている方

申告は必要ありませんが、税務係まで「収入なし」と電話でご連絡ください。連絡をいただかないと、非課税証明などの交付や、国民健康保険税や児童手当などの判定に、支障が出る場合があります。連絡は1月4日から2月15日までをお願いします。

所得税・町県民税

申告相談日程表

■会場：役場2階 第1・2会議室

◆夜間の申告相談の日程

◎2月20日(木) 17:00～19:00

◎3月6日(木) 17:00～19:00

◆休日の申告相談の日程

◎2月24日(土) 8:45～11:00

◆信濃町青色申告会員の方は、申告会から別途通知がありますので、その日程により申告をお願いします。

◆長野税務署の申告受付は、長野市若里市民文化ホールで実施

◎日程：2月16日(金)～3月15日(木)

◎時間：9:00～16:00

(2月18日・2月25日以外の土日祝日は、お休みです)

問 税務係 ☎(255)5921

日 程	午前 8:45～(受付 11:00 まで)	午後 1:00～(受付 4:00 まで)
2月16日(金)	野尻 1・2・3	野尻 4・5・6・7
2月18日(土)	税務署開設日(長野市若里市民文化ホール) ※役場での申告は休みです	
2月19日(日)	御料 / 落合	富が原 / 稲附
2月20日(月)	落影 / 宮の腰	仁之倉 3・4・5
2月21日(火)	町 10・11・12 / 黒姫団地	高山 / 石橋 / 北信
2月22日(水)	大平 / 旭町 / 貫の木	赤渋 / 瑞穂 / 町 13
2月23日(木)	町 7・8-1・8-2・9-1・9-2	水穴 / 戸草
2月24日(金)	役場開設日【到着順受付】	※役場での午後の申告は休みです
2月25日(土)	税務署開設日(長野市若里市民文化ホール) ※役場での申告は休みです	
2月26日(日)	南町 / 南仲町 / 上島 / 多町 / 仲町	諏訪の原 / 針の木
2月27日(月)	板橋 / 古海 7・8	船岳上 / 船岳下
2月28日(火)	古海 5・6 / 菅川	古海 1・2・3・4
3月1日(水)	町 4・5・18・19	町 14・15・17 / 甲上町
3月2日(木)	山桑 / 高沢 / 黒姫保養地 / 熊坂 / 柄山	柴津東 / 柴津西
3月5日(日)	仁之倉 1・2 / 黒姫	六月 / 赤川 / 深雪 / 本道 / 土橋
3月6日(月)	原 / 中村	上町 / 吹野
3月7日(火)	町 1・2・3・6-1・6-2・6-3	上荒瀬原 / 下荒瀬原
3月8日(水)	熊倉 / 長水	町 16-1・16-2
3月9日(木)	辻屋 / 中島	小古間 / 東町
3月12日(日)	【到着順受付】対象地区指定なし (混雑状況により受付終了時間を早める場合があります)	
3月13日(月)		
3月14日(火)		
3月15日(水)		

相談

お気軽にご相談ください

「長野市消費生活センター」が利用できます

町では、長野地域連携中枢都市圏連携協約に基づき、「消費生活相談等の広域的対応」について協定を締結しました。これにより、信濃町にお住いの皆さんは、平成 30 年 1 月 4 日から「長野市消費生活センター」をご利用いただけます。

消費生活センターでは、専門の消費生活相談員が、悪質商法の被害や契約トラブル、多重債務などの相談に応じ、問題解決のためのアドバイス、専門機関の紹介や事業者との仲介（あっせん）などを行っています。（事業者からの相談には応じられません。）

また、弁護士や税理士など各分野の専門家による無料の「市民相談」もご利用できますので、お気軽にご相談ください。各相談の利用案内などについては、長野市消費生活センターにお問い合わせいただくか、長野市ホームページをご覧ください。

○長野市消費生活センター

住所：長野市大字南長野新田町 1485-1 もんぜんぱら座4階

電話：026-224-5777（局番なしの「188 番」でもつながります。）

ホームページ <https://www.city.nagano.nagano.jp/soshiki/shouhi/>

※ 平成 30 年 1 月以降も、役場の窓口や「長野県北信消費生活センター（電話：026-223-6777）」の相談窓口も引き続きご利用いただけます。

問総務課 庶務係 ☎(255)3143

病院

信越病院からのお知らせ

面会時間が変わります

平成 30 年 1 月から病棟の面会時間が下記のとおり変更になりますので、よろしくお願いします。

面会時間

さくら病棟・こすもす病棟

午前 11 時から 12 時まで

午後 2 時から 8 時まで

問信越病院 ☎(255)3100

図書

平成 30 年 1 月 4 日スタート

図書館資料の広域利用始まる

信濃町に居住する方は、長野市立図書館、長野市南部図書館、移動図書館で図書資料の貸し出しを受けることができるようになりました。利用方法等詳しくは、下記の図書館にお問い合わせをお願いします。

長野市立図書館 ☎026-232-3558

長野市南部図書館・移動図書館

☎026-292-0143

問教育委員会 生涯学習係 ☎(255)5923

農業委員会だより

第51号



4年生の稲刈りの様子

年頭のご挨拶

農業委員長 永原 邦徳

幸多き新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は改正農業委員会法に基づいた第二十二代信濃町農業委員会が発足し、新たな体制、新たな気持ちで諸活動をはじめた年でしたが多くの皆様方にご指導ご協力いただき感謝申し上げます。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

農業を取り巻く環境は一層厳しく難しさを増しています。人口減少、高齢化に伴う就農人口の減少、価値観の変化などに対応するための変革が求められている現状です。国の政策を見ると、明らかに農政の転換が進められています。特徴的には、農地中間管理機構と農地の集積・集約への流れ、米の生産調整の見直しと収入保険制度の導入、農家所得の増大のため販売体制の見直し、海外輸出の強化等々多くの施策が実行に移されています。このように多くの課題が山積みですが、現状を直視して当農業委員会として活動してまいりたいと思っています。

改正された義務的業務として

明確になった農地利用の最適化推進を優先すべき事項と捉えています。十年先を見据えた「指針」の策定を進めながら早期に確定し実績を積み上げてまいりたいと思っています。

次に農地利用状況調査の実施です。農地パトロールとその結果に基づいた意向調査を行い遊休農地の解消と発生防止に努めたいと思います。

今年は米の生産調整の見直しと、それに伴う直接支払い交付金制度が廃止されます。農地の流動化が加速され離農者の増加、優良農地で遊休化がはじまるのではと不安を感じています。

農業委員会に寄せられる相談案件が増加していますので、どう具体的に対応していくか、情報として共有し一つ一つの案件について検討していく必要があるのではないかと思います。農業者、地域、大規模経営体の皆さん等、町内多くの方々との話し合いを重視してその場面を演出することから始めたいと思います。改めて皆様方のご指導、ご協力をお願いいたします。

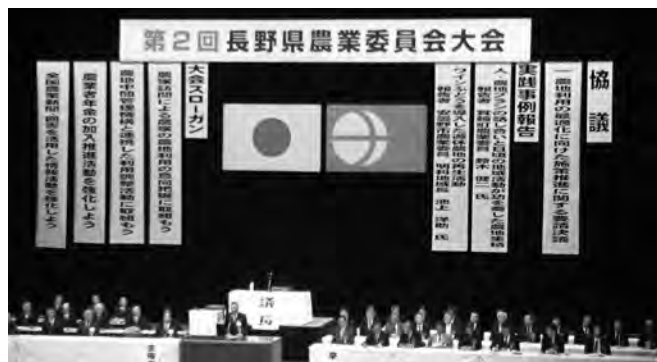
第2回長野県農業委員会大会開催

小林 栄

平成29年4月に信濃町も改正農業委員会法に基づいて発足し、最初の農業委員会大会が平成29年11月7日に長野市「ホクト文化ホール」で開催されました。農業委員会と新たに設置された農地利用最適化推進委員が参加し、全体で1500名が一堂に会した大会となりました。

主催者としての会長挨拶、来賓の方々の挨拶の中で、改正農業委員会法により、いくつかのある任務の中で特に農地利用の最適化に向けた取組みが必須事項になったことで、その任務の重要性が強調されました。

大会では第1号議案として農地利用の最適化の推進等に関する要請決議(案)が提案されました。9項目にわたる重要な決議案ですが特に、担い手への農地集積・集約化の支援強化、遊休農地の発生防止・解消対策の強化、新規参入の促進、活かすべき農地の維持・確保の推進について、新たな農業委員会制度の定着支援とネットワーク機能の強化について、担い手・経営対策につい



て、活力ある地域振興に向けた対策の強化について・・・等々数多くの決議内容が採択されました。今後は、政府及び県に対して県知事、県選出国会議員等への働きかけ等様々な機会を捉えて要請活動を実施していくことを確認しました。

上水内郡農業委員会協議会総会報告

荒井 賢藏

平成29年11月7日、小川村農業委員会、飯綱町農業委員会、信濃町農業委員会による協議会総会と研修会が総勢52名参加のもと長野市のホテル信濃路で開催されました。

総会では、事業報告、事業計画が承認され、次年度の協議会役員が決められ、会長永原邦徳(信濃町)副会長大西輝昭(小川村)丸山成志(飯綱町)の各氏が選出されました。

引き続きの研修会では、長野農業改良普及センター所長の森山隆弘氏より「長野地域の今後の農業展開方向について」次期「長野県食と農業農村振興計画」の目指す方向について」と題し、長野地域が目指す方向などの内容で講演が行われました。

新しく「消費者が求める食の振興」が新たに骨子に加わり、農業が抱える時代の変化を感じました。

今後このような機会を持つ必要性を確認し閉会いたしました。

北信ブロック女性農業委員研修会に参加して

出浦 洋子

新潟県の赤倉で研修会が行われ女性農業委員と事務局で参加して参りました。

今回は福岡県みやま市で農業委員会会長をされている徳永順子氏の講演をお聞きし、それについてグループ討議を行いました。福岡県みやま市の取り組みは素晴らしいものでした。みやま市でも遊休農地は問題で、その背景には農業従事者の高齢化、担い手不足等があり、同じような問題を抱えていたのですが、徳永氏は女性農業委員として柔軟

性を活かし農業と環境を調整し、「菜の花プロジェクト」を立ち上げ、子どもたちや住民で菜の花を植え、そこからオイルを取り、販売したり、オイルを加工することで商品を作り出し成功した事例を伺いました。徳永氏のバイタリティ溢れる自信に満ちたお話に希望を感じたのは、私一人ではなかったのではないかと思います。

グループ討議でも他県の取り組みを伺い、とても勉強になりました。ありがとうございました。



普及センターの活動紹介(鳥獣対策について)

長野農業改良普及センター 唐澤 陽子

平成29年4月より信濃町担当として活動させていただいております。前任地では安曇野市の担当をしており、水田における園芸品目の導入などを行ってきました。信濃町に来るのは公私ともに初めてで、右も左も分からない状態でしたが、信濃町の皆さまの温かさに助けられながら、業務を行うことができています。また、信濃町は豊かな自然と恵まれた気候を活かし、稲作をはじめ、酪農や野菜など様々な農業が営まれており、日々勉強の毎日です。

長野県は四方を山に囲まれ中山間地も多いことから、農産物に対する鳥獣被害の発生が問題となっています。県は町をはじめとした関係機関とともに、電気柵の設置試験を行うなど、対策を進めています。

信濃町においても、クマやイノシシの他、熊坂地区ではサルによる被害も問題となっています。そこで、昨年の9月25日・26日に、新潟県妙高市との合同鳥獣被害対策ワークショップに参加し、妙高市でのサル対策の取組について、実際の現場を確認

するとともに、グループディスカッションによる話し合いを行いました。その中で、電気柵など物理的対策に加え、見回りや一斉追い払い、遊休荒廃地対策など、サルの寄つてこない集落作り地域ぐるみで取り組むことが重要との意見が多く出されました。

チーム(長野地域振興局林務課、農政課、長野農業改良普及センター等)では、信濃町や農業委員会と連携し、より一層の啓発と対策に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い致します。

「不明な点がありましたら、長野農業改良普及センターまでお問い合わせください。」



長野農業改良普及センター 担い手・経営係 ☎ 234-9534 FAX 235-8393

信濃町農地賃借料参考情報について

信濃町では、毎年4月1日付けで農地の賃借料参考情報を提供しています。平成21年12月の農地法改正で小作料制度も廃止され、多くの市町村では年度内の賃借料の平均額を公表するなど賃借料参考情報も様変わりしています。

平成30年産から米の生産調整協力農家に支払れていた米の直接支払い交付金(7,500円/10a)が廃止されるため、賃借料が負担になる農家の声も聞かれます。

一方で土地の所有者は大事な土地を貸し出すのですから、相応の費用を求めています。

農業委員会では、多くの声を聞きたいと思いますので、それぞれの意見を地域の農業委員・推進委員または事務局にお伝えください。

公表(平成29年4月~平成29年9月)

■利用権設定件数及び面積

区 分		設定別	件数	筆数	面積㎡
田	新規	賃 貸 借	14	34	54,623
		使用貸借	6	8	13,094
	再設定	賃 貸 借	8	14	33,822
		使用貸借	5	18	21,927
	合計		33	74	123,466
畑	新規	賃 貸 借		3	2,813
		使用貸借		1	197
	再設定	賃 貸 借	7	20	76,235
		使用貸借	2	2	3,232
	合計		9	26	82,477
新規		賃 貸 借	14	37	57,436
		使用貸借	6	9	13,291
再設定		賃 貸 借	15	34	110,057
		使用貸借	7	20	25,159
合 計			42	100	205,943

■農地法第3・4・5条申請件数及び面積

	3条		4条		5条	
	件数	面積㎡	件数	面積㎡	件数	面積㎡
4月						
5月	1	1,700				
6月	1	27,697	2	1,264		
7月					1	627
8月	4	37,996				
9月	2	2,801				
合計	8	70,194	2	1,264	1	627

■農地法第4・5条転用目的別件数及び面積

	宅地等		工場・資材置場		植林その他		計	
	件数	面積㎡	件数	面積㎡	件数	面積㎡	件数	面積㎡
4条	1	381	1	883			2	1,264
5条			1	627			1	627
計	1	381	2	1,510	0	0	3	21,845

農地パトロールと

作況調査を実施して

石川 清孝

本年4月より新体制へ移行し9ヶ月が経過しました。

農業委員会と農地利用最適化推進委員が合同で農地の利用状況調査を実施しました。

遊休荒廃地が増えつつあるのが現状です。全国的に農業従事者の高齢化及び担い手不足等により、農地の問題は一層深刻化しております。町内においても同様です。

9月上旬に作況検分調査を実施しました。6月は低温が続き、生育不良や分けつ不足が見受けられました。7月は高温で推移したことから、生育は回復しましたが、8月以降は日照不足が続きました。調査結果は、平年並み「やや良」でした。

引き続き、農地が有効利用されますよう、ご協力をお願いします。



研修・視察をして

井澤 準一

遠くに中央・南アルプスを望み両山麓里山の中央を天竜川が流れ信濃町とほぼ同じゆるやかな斜面中山間地に稲作・果樹・酪農を営む人口2万5千人の箕輪町農地集積実践成功例を視察した。4月より農業委員会も組織改正し、各施策を進めて来たが全県下共通課題、問題点が浮彫りになってきた。高齢者就農、担い手、新規参入者育成、遊休荒廃地解消、価格競争に対抗できる体力、これらをクリアする為に点在する耕作地を集積・集約し可能な限り機械力に置き換えていくことが必須条件となる。実践を通じて地主からは「あの人なら貸してよい」という指定貸し。「自分で作った米が食べたい。」小規模農家の「後継者がいない。」等だった。解決には、とにかくあらゆる機会を捉え地主と信頼関係を結ぶ。情報交換し、協力体制を作る。行政・農事組合法人・営農組合・認定農業者・担い手等、ギブアンドテイクの関係を持つて強く結びついたことが功を奏した。



2日目は生坂村農業公社。かつて県内で有数の養蚕地帯であったが養蚕の衰退・農地の荒廃となった。農家の育成を図るためブドウの産地化に変え、村・JAが出資して農業公社を設立。農業部・商品開発部・新規就農研修制度が一体となって活動してきた。そこには驚きの手法があった。生坂村10地区を村職員全員担当制(3人1組)を敷き、月1回の地区会議に3人のうち最低一人は出席するようにする。その結果、人との繋がりをより強くし、情報の共有化ができた。理事長の言葉、物事を進める時、全てを完全にしようとする前に進め



ない。今できる事をやる。大規模だけでは人は集まらない。若者からお年寄りまで携わる仕組みづくり。複数の作業を兼ね、人を育てるマーケティングを含め周りから受け入れられないと継続発展しない。説得力があり、心に残りました。

信濃町も豊富な資源を十分に使い切れておらず、上記の問題点は全く同じで喫緊に人・農地プランにより行政・農業委員会・農家の皆さん・諸団体が一体となつて諸事を前に進めなければならぬと強く感じた。

編集後記

昨年は、春先から天候不順な年でしたが、9月の作況調査では「やや良」の作柄でした。収穫時期に台風が襲来し取り入れに気をもんだ年でもありました。異常気象とも思われる年が続く近年でもあります。

高齢化にともない耕作放棄地が増え荒廃した里山からのイノシシ・猿・熊等の進入で農作物被害の増加が深刻な問題となってきました。農業を取り巻く環境はますます厳しさを増して来ました。今後も農業委員会は農家の皆様と共に知恵を出し合い必要な情報の提供により農業経営に協力できるよう取り組んで行きたいと思っています。

【編集委員】

荒井 賢藏 井澤 準一
徳脇 準一 風間 昭一
出浦 洋子

安心な
農業者年金の
お申込みは

信濃町農業委員会
☎ 255-6822
ながの農協信濃町支所
☎ 255-3030



冷え性対策で

免疫力をアップしよう！



冷えは免疫力低下の元

冷えは、全身の血流が悪くなり、肩こりや便秘などさまざまな影響があるほか、免疫力低下にもつながり、風邪などの病気にかかりやすくなってしまいます。もともと筋肉が少ない女性は冷えやすいですが、最近は運動不足やストレスによって、冷え性の男性も増えています。

冷え性対策を行い、免疫力を上げて寒い冬を乗り切りましょう。

冷え性の予防

冷え性の原因の一つは、自律神経のバランスが乱れることです。自律神経

のバランスが乱れると血流が滞って全身に血液が送られなくなり、体が冷えてしまいます。自律神経の乱れは、ストレスや夜更かしなどの生活習慣の乱れに影響されますので、休養をとることや生活習慣を整えることが冷え性の予防につながります。また、温かい食事をとることも大切です。冬場は体を温める効果のある根野菜などの食材を摂ることも冷え性の予防になります。

冷え性に隠れる

怖い病気

冷えだけでなく、次のような症状が同時に現れた時には、注意が必要です。

★冷えと一緒に足の痛みが出た

閉塞性動脈硬化症などの疑いがあります。特に下肢の動脈硬化で問題になることの多い症状です。動脈硬化によって足に酸素や栄養が行きわたらなくなると血流の途絶えた部分が壊死してしまい、最悪の場合は切断しなくてはならなくなります。

★足先が極端に冷える

大動脈弁狭窄症の心配があります。大動脈弁狭窄症は全身に血液を送るポンプの役割を果たす「左心室」と大動脈の間にある「大動脈弁」が硬くなり、血液の通過できる部分が狭くなる病気です。進行すると心不全で突然死してしまうケースもありますので注意が必要です。

少しでも思い当たるという方は、迷わず専門医を受診して検査を行いましょう。



かんたんワンポイント

朝食はしっかり食べよう！

「朝は忙しいから」といって朝食を抜いていませんか？朝食は1日の活動に向けて代謝を高め、体温を上昇させるためとくに重要です。毎朝の食事は規則的に、温かく消化のよいものを摂取することが大切です。良い1日をスタートさせるためにも、朝食はしっかり食べましょう！

できるだけ温かい物を食べる

身体を温める効果のある食材を意識して、鍋料理や味噌汁などの温かい料理を食べましょう。

体を温める食品

【野菜類】
にんじん、かぼちゃ、玉ねぎ、山芋など
【肉・魚類】
鶏肉、羊肉、さけ、さば、たらなど
【調味料・香辛料】
みそ、にんにく、しょうがなど
【豆類】
小豆、黒豆、納豆など

体を冷やす食品

【野菜・果実類】
きゅうり、レタス、バナナなど
【飲み物】
麦茶、コーヒー、牛乳、豆乳など
【調味料】
食物油など

はじめの一茶さん

第20回「寛政三年紀行の旅②」

今回は、「日付」に注目します。突然ですが、皆さんは松尾芭蕉が「奥の細道」の旅に出た日をご存じでしょうか？有名な「月日は百代の過客にして」という書き出しの少し後にこうあります。

弥生も末の七日、明ぼの、空朧々として、月は在明にて光おさまれる物から、不二の峰幽にみえて、上野・谷中の花の梢、又いつかはと心ぼそし。

「3月最後の7日（＝27日）、日の出の空はかすみがかかり、有明の月（※1）が薄く照らして、富士山がかすかに見えた。上野や谷中の桜※2を、今度はいつ見られるだろうかと心細くなった。」
これを「寛政三年紀行」の旅立ちと比較してみましょう。

寛政三年三月廿六、江戸をうしろにたて、おぼつかなくも立出る。小田の蛙は春しり顔に騒ぎ、木末の月は有明をかすみ、忽ち旅めくありさま也。

「寛政3年3月26日、江戸を後にして、心細くも旅立ちつた。田んぼの蛙はいかにも春を知っているような顔に鳴き、木の梢の先に見える有明の月はかすんでいて、早くも旅情をそそられた。」
両者の1日違いの日付は偶然ではなく、一茶さん

は「奥の細道」ふまえて日程を決めていると考えられています。一茶さんの次の旅、西国への旅立ちも3月25日なのです。
有明の月や、空が



P.N. めぐるママ

がかすんでいるという共通点も同様です。一茶さんは、「奥の細道」を含めた、様々な古典をふまえて、この「寛政三年紀行」を書いていることがわかっていきます。
ちなみに、「奥の細道」にある有明の月の一節は、「源氏物語」の引用です。一茶さんに限らず、国文学の世界では、平安の昔から、古典を教養として脈々と受け継いで作品が作られていたのです。

※1「有明の月」夜明けの空に浮かぶ、満月を過ぎて細くなった月

※2芭蕉の旅立った元禄2年3月27日は、新暦に直すと1689年5月16日。桜の時期をかなり過ぎていた。

【文責】一茶記念館
学芸員 渡辺 洋

お母さんの
メッセージ
付き！

げんきっこ

Genkikko 1月

1歳半児健診に来てくれたおともだち

BOY



おがた なおき ちゃん(柏原)
小方 直樹 ちゃん
お母さん: 恵実さん
いつも元気いっぱいなの
おき。お兄ちゃんのまねっ
こで色々覚えるね!! さらなる
成長が楽しみたよ♡

BOY



おおひなた ゆう ちゃん(穂波)
大日向 愉空 ちゃん
お母さん: 志保さん
元気いっぱいにお兄ちゃん
と仲良く成長してね。

GIRL



さとう まゆり ちゃん(富濃)
佐藤 真悠梨 ちゃん
お母さん: 理恵子さん
いつも父ちゃんと母ちゃんを
支えてくれてありがとう! あ
いしてるよ!

BOY



はらだ そら ちゃん(大井)
原田 空 ちゃん
お母さん: あやさん
我が家のアイドル空くん♡こ
れからも姉ちゃん達と仲良
く元気に成長してね! 大好き
だよ♡♡



信州未来アプリコンテストで優秀賞を受賞！

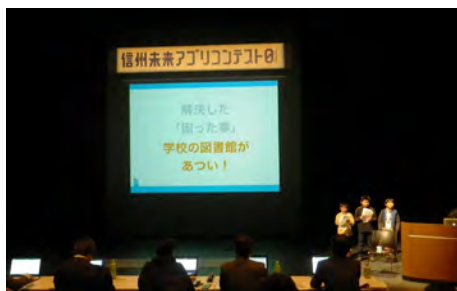


12月9日、長野市芸術館において、信州未来アプリコンテスト0(ゼロ)の最終選考に残った19作品がプレゼンテーション発表会に臨みました。

信州未来アプリコンテスト0(ゼロ)は、「困ったを解決するアプリ」をテーマに、自作したアプリケーションを募集し、29歳以下であれば誰でも参加できるコンテストです。

このコンテストに信濃小中学校から、チーム「ペン」(大倉蒼馬さん、小林丞汰さん、丸山颯太さん、鳥山俊好さん(当日は欠席))が出場し、夏場、学校の図書館が暑いという「困った」をダジャレで涼しくするアプリ「洒落凍LD(シャレコールド)」が見事、15歳以下の優秀な1作品に贈られる長野県教育委員会賞を受賞しました。

詳しい内容は、信濃町子育て支援サイトに掲載しています。



みんなでおもちつき



12月6日、富士里保育園でお餅つきが行われました。臼と杵を囲み、園児たちはエプロンと三角巾姿。お餅つきの準備は万端です。

最初は、先生達が交代でお餅をつきます。餅米が次第にお餅になっていく姿を見ると園児たちは、「すごい!」「お餅になってる!」と大きな歓声が飛び出しました。その後、園児たちは大きな杵で一生懸命おもちをつきました。

お餅つきの後は、ついたお餅をきなこやゴマを自分たちでまぶして、みんなで食べました。楽しい笑顔に包まれたお餅つきとなりました。



防犯パトロールを行いました



11月30日、信濃町青少年育成町民会議では、町が青少年にとってより安全で安心な環境になるよう、11月の子ども若者育成支援強調月間と12月の年末特別警戒期間にあわせて、長野中央少年警察ボランティア、信濃町防犯協会、青少年サポーターなどの方々にご協力いただき、有害環境チェックと防犯パトロールを行いました。

2班にわかれて柏原、古間、富士里地区の商店、飲食店など53店舗を回り、青少年健全育成へのご協力をお願いしました。

新型車両を導入！



12月13日、役場駐車場で、新型ポンプ自動車の納車式を行いました。

納車式では、町長から消防団長へ、消防団長から第二分団長へとカギの受け渡しが行われました。新しいポンプ車は、第二分団柏原班に配備されます。今後、有事の際は、第二分団の主力として、活躍していきます。

(左側が今回納車された新型のポンプ車で、右側が今までのポンプ車です。)

台風21号が残した爪痕



台風21号の影響で、10月22日から23日にかけて激しい雨が降りました。町では、22日午後11時頃に大雨警報(土砂災害)の発表により、警戒配備を行い、翌23日午前7時20分の土砂災害警戒情報発表により、災害対策本部を設置しました。

信濃町北部を中心に、林道の崩落、河川の氾濫などの災害が発生したため、午前8時30分頃から順次、古海、熊坂地区、野尻地区の一部に避難勧告を発令し、避難の呼びかけを行いました。

台風21号による災害状況は、広報2月号で詳しくお知らせします。

広報版

信濃小中学校だより

そよげわか竹

「地域の自然や周りの方々と触れ合いながら…」

信濃小中学校2学年

5月～年間を通じて..
野菜を育て・食す..
行事をする



5月：「ええっと、大豆を蒔く深さはこのくらいだったかなあ」

1年生でアサガオを育てながら、小さな種から芽が出て植物が生長し、やがてまた種ができることを学んだ子どもたち。今年は、種や苗から野菜を育てることに挑戦しました。育てる野菜は、クラスごと相談して決めましたが、「ミニトマト」と「大豆」は学年で揃って種から育ててみました。ミニトマトは種を蒔いてからなかなか芽が出て来ず、心配しましたが、夏休みには多くのミニトマトに花が咲き、実がつきました。子どもたちは自分のミニトマト



5月：「お野菜さんのおふとんをつくったよ。」

の生長を楽しみに見守り、収穫の喜びを味わっていました。実が採れるとその場で食べてみたり、給食で味わったりしていました。が、「家の人にも食べさせてあげたい。」と大事に袋に入れて持ち帰る姿もありました。

大豆は、草取りが大変で苦労しましたが、夏の暑い最中も頑張って草の山を積み上げました。収穫の頃には、自分たちの背丈ほどになり、大豆に埋めるようにして収穫しました。殻から出す時も、こぼれ落ちた大豆を身を屈めながら一つひとつ拾い集めていました。これから大豆を何に変身させるか、相談中です。



10月：大豆収穫「いっぱいできたよお」



8月：「ミニトマト、なったかなあ…」

5月…一茶まつり

「どう？うまく踊れるでしょ」



5月…

一茶祭にて 一茶音頭を踊る

1年生の時に、地域の「おけさ保存会」の皆さんに一茶音頭を教えてくださいました。5日の一茶祭の際には、その一茶音頭を披露しました。そろいの法被を貸していただき、地域の皆さんや保護者の皆さんに見守られながら踊っていました。子どもたちは、自分たちが習った一茶音頭を今年の1年生にも教えてあげたいと張り切っています。



8月…川遊びを楽しむ

今年は天候不順で、水量が増した鳥居川でしたが、子どもたちは昨年に続き川遊びを楽しみにしており、無事、川遊びに行ってくることができました。昨年度も遊んでいるので、川の様子は何となくわかっており、自分たちで考えた遊びや魚とりに興じた子どもたちでした。



8月：川遊び「魚、いる？」



8月：川遊び「おお、流れてくう。」

11月～12月…

自分たちで 計画を立てて 乗り物遠足を実施する

子どもたちは、ワクワクすること大好きです。自分たちで行き先を決め、行き方を調べ決定し、実行する…なんと魅力的なことでしょう！その中で、人に尋ねたり、資料を集めたり、友だちと相談したり、公共物の使い方を体験したり…と多くを学んでいきます。そして、自分たちで成し遂げたという達成感を味わい、生きる力となっていきます。

最初は、北海道や沖縄に行ってみたいと言った子どもたち。しかし、実際に調べたり聞いたりしてみると費用や時間の面で難しいことがわかります。そうして行けるかな所を絞り込み、どこにするか話し合いました。次はどうやって行ったらいいか。電車なのかバスなのか、どこで乗るのか降るのか。いくらかかるのか。一つひとつ調べていきました。一人ではわ



12月：乗り物遠足に向けて
「フリー切符はどうやって買うんですか？」

からないことも友だちの情報と合わせて行くと、曖昧なものがある。具体的な自分たちの想像できる範囲に固まってきました。わからない時は、「看板を見ればいい。」「駅員さんに聞いてみればいい。」など対策もできました。皆で楽しく行くために気をつけなければいけないことや、係も決まりました。

この広報が発行される頃には、もう実施され、子どもたちは次の課題に取り組んでいることでしょう。

第22次野尻湖発掘参加者募集のお知らせ

ナウマンゾウと 野尻湖人のなぞに挑戦しよう

主催 野尻湖発掘調査団

後援 信濃町教育委員会

野尻湖発掘調査団では、3月に第22次野尻湖発掘をおこないます。今回の発掘は、平成28年3月におこなった第21次発掘に引き続き、「野尻湖の狩り場（キルサイト）のようすを明らかにしよう」という目標のもとにおこないます。これまでの発掘で発掘地周辺の地層について詳しくわかってきましたが、狩り場を示す確かな証拠はまだ得られていません。そこで今回も、多くのナウマンゾウの化石などが発見されている発掘地北側のⅠ区と呼ばれる地域を調査して、化石などの資料を集めます。

野尻湖発掘は参加者全員で運営します。楽しく、安全に発掘をおこなうために、案内をよく読み、きまりを守って、氷河時代の謎解きに挑戦しましょう。

1. 発掘場所 野尻湖 立が鼻遺跡（野尻湖底）

2. 発掘期間 平成30年3月23日（金）～4月1日（日）

3月23日（金）～24日（土）午前：準備

3月24日（土）午後：くわ入れ式・発掘開始、夜：結団式

3月24日（土）～31日（土）午前：発掘

3月31日（土）午後～4月1日（日）午前：後片付け

3月31日（土）夜：地元報告会・懇親会

4月1日（日）午後 解散式

3. 費用

○参加費 一般5,000円 小学生～大学生2,500円、乳幼児1,000円

※参加費は参加日程に関係なく一律です。発掘現場の設営資材や、資料の印刷代、国内旅行傷害保険料、おやつ代など発掘に必要な費用にあてられます。

○宿泊費 1泊5,000円（1泊3食付）

○コンパ費 一般800円 大学生400円 高校生以下200円

※コンパは発掘期間中におこなう懇親会です。24日（土）：結団式、30日（金）：大コンパ、31日（土）：地元報告会懇親会に参加される方はコンパ費が必要です。

4. 申込み方法 発掘の詳細なご案内と参加申込書は野尻湖ナウマンゾウ博物館にご用意していますので、お問い合わせください。お申込みの際は案内をよく読み、参加申込書に必要事項をご記入の上、野尻湖ナウマンゾウ博物館までお申込みください。

5. 申込み締め切り 平成30年1月31日（水）

6. お申込み・お問合せ先 野尻湖ナウマンゾウ博物館

〒389-1303 上水内郡信濃町野尻287-5

☎（258）2090 FAX（258）3551

E-mail nojiriko@avis.ne.jp

URL <http://nojiriko-museum.com>

博物館
の
ページ



野尻湖
ナウマンゾウ博物館



第21次発掘のようす

野尻湖支館文化祭にて 「出張博物館」をおこないました

文化庁の補助事業を活用して、11月25日、26日に開催された野尻湖支館の文化祭で「出張博物館」をおこないました。1日目はあんぎん編み体験、2日目はほねのはくぶつかんをおこないました。

25日（土）は縄文時代の布づくりの方法「あんぎん編み」の体験コーナーを設置し、11名の方に、コースターづくりに挑戦してもらいました。会場ではシナノキプロジェクトのみなさんによってシナノキの繊維などの展示もおこなわれました。

26日（日）には、ほねのはくぶつかんとして展示をおこないました。信濃町にすむ動物たちの頭の骨を中心に展示し、骨に関する少し難しいクイズにも挑戦してもらいました。紙に書かれた動物の頭の骨が何の動物なのかを実物の骨と見比べながら答えるもので、子ども達はヒントを聞きながら動物の名前を書き入っていました。またレプリカ（複製品）づくりの体験もおこない、20名以上の方にご参加いただきました。本物のアンモナイト化石から作るレプリカで、色をつける作業も体験してもらいました。本来のレプリカは本物の化石そっくりに色をつけるのですが、今回は自由に色をつけてもらったので、カラフルなレプリカが出来上がりました。

また2日間にわたり博物館サークルの活動を紹介する展示もおこなわれました。



あんぎん編みに挑戦中



シナノキの展示



ほねの展示



化石レプリカの色づけ体験



完成したレプリカ

改修工事の状況と 今後の予定

博物館は現在、臨時休館中で、3月20日のリニューアルオープンをめざし、改修工事を進めています。

工事は順調に進んでいて、12月中旬までに増築部分の外観はほぼでき上がり、足場もはずされました。今後は内装を中心に工事がおこなわれ、1月下旬には1階が部分的に引渡しになります。2月は2階の一部の工事をおこないながら、1階の展示準備と、ミュージアムショップ、カフェスペースの家具の設置や商品の配置などを進める予定です。休館でたいへんご迷惑をおかけしておりますが、今しばらくお待ちください。



増築部分の外観

信濃小中学校6年生と 地層の学習

信濃小中学校6年生の理科の授業で、大地の生い立ちについて一緒に学習しました。

11月10日（金）は前山スキー場駐車場にある地層が見られる崖に行き、黒姫山や妙高山が噴火した時にたまった火山灰の地層を観察しました。地層をよく観察すると地形に沿ってしま模様が見え、色や粒の粗さなどが違っているのがわかります。それぞれの地層がどのような特徴があるのかを観察して、スケッチしてもらいました。その後は崖に上って、近くで観察したり、持ち帰るために地層をけずりました。

11月17日（金）は、自分達でとってきた火山灰を洗って、中に含まれている鉱物の観察をしました。火山灰をよく洗って、顕微鏡でのぞいてみるときらきらかきれいな粒が観察できました。どんな名前か鉱物かを資料と見比べながら観察してもらいました。



野外で地層観察



大地のでき方を考える

館報

第490号

一茶句碑の紹介 ⑪

瘦蛙

まけるな一茶
是に有

一茶は蛙の俳句を総計二百十七句詠んでいると云われています。

この句は文化十三年の『七番日記』の「浅黄空」に記されており、一茶の句のなかでも「我と来てあそべや」の雀の句と共に世間によく知られている句です。

この句を詠むたびに、十一〜十二世紀のお坊さんで鳥羽僧正覚猷が描いた『鳥獣戯画』を思い出します。それは明朗な蛙が痛快な相撲を取っている図ですが、この文化文政の時代にもよく見られていたものでしょうか。

この句の前書きに「むさしの国竹の塚といふに、蛙たゝかひありけるに見にまかる四月廿日也けり」と書かれています。

この「蛙たゝかひ」とは、一匹の雌をめぐる多くの雄の争いです。蛙の雄は雌の背中の上って交尾しようと

する様子ですが、太った雄は痩せた雄を押しつけて自分が交尾しようとしています。この情景を見て「負けるなよ。そのまま頑張っているよ。雌の背中の上で」と一茶が声を上げて、さらに「今から助けにいつてやるぞ」というような内容だと思えます。

この句碑は町内五カ所に設置されており、一番古いものは昭和四十三年に黒姫スキー場コスモプラザに永井徳温氏揮毫で建立されています。

二つ目は、平成六年に一茶の真蹟拡大で穂波の信陽食品(株)に、三つ目は平成七年に「ふるさと切手発行記念」として斎藤俊雄氏揮毫により信濃町郵便局前に、四つ目は平成九年に清水哲氏揮毫により落合・原山建材宅に建立され、直近では平成二十二年に林昭二氏揮毫により古間多町の清水五夫宅に建立されています。

参考文献

集英社「小林一茶」

宋佐近・著



清水五夫宅前



原山建材宅前



信濃町郵便局前



信陽食品(株)前



コスモプラザ前

1〜3月 公民館事業計画

◇1月6日(土)
くろひめ学級②

柏原支館

◇1月13日(土)
ふるさと学級④

富士里支館

◇1月27日(土)
やまびこ学級②

わかさぎ釣り教室

古間支館

◇2月3日(土)
親子でSweet's作り

本館

◇2月4日(日)
ウィンタースポーツ大会

柏原支館

◇2月10日(土)
くろひめ学級③

柏原支館

◇2月18日(日)
手打ち蕎麦こねこね教室

野尻湖支館

◇1月20日(土)
第38回黒姫高原クロスカントリースキー大会

童話の森スノーウェーブ

◇3月3日(土)
くろひめ学級④

柏原支館

◇3月3日(土)〜4日(日)
第43回文化展

富士里支館

◇3月16日(金)
わかさぎ釣り教室

野尻湖支館



謹んで新年のお慶びを申し上げます。本年も公民館事業にご協力いただきますよう宜しくお願いします。

昨年4月に信濃町公民館本館の専門委員になり、公民館事業の様々な活動にともなう皆様のご協力に感謝いたします。

私は、某テレビ局の「秘密のケ○ミ○ショー」が好きでよく観ます。長野県のことはもちろん、他県のことでも共感できる部分やびつくりする事などよくあります。例えば、山梨県で「タニシを食べる」とやっていたことがありました。

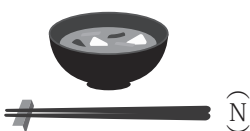
その時「えっ、うちの方でもタニシを食べるよ」と思わずテレビに向かってつっこみを入れてしまいました。

私は東信地区の出身ですが、幼いころからタニシのお味噌汁を食べていました。山梨県ではタニシのことを「つぶ」と呼んでいるそうです。私の実家の方でも「つぶ」と言います。祖母が「つぶ、拾いに行こうか」と言っていたのを思い出しました。稲刈りの後、田んぼの土に潜んでいるタニシを捕まえて、バケツの水の中で泥抜きをしてからお味噌汁にしていました。

つま楊枝でタニシの身を引き出して食べます。ここまで書いて「え」とびつくりされている皆さんの顔が浮かびます。結構美味しいですよ。

このタニシですが、最近あまり見かけなくなりまして。実家でも、ここ数年は捕っていないと話をしてばかり。カラスに食べられてしまっているとか。ですが、脱穀の手伝いに行つて、動いているタニシを数個見つけました。でも、これだけではお味噌汁にはできません。少しでも増えてくれることを願って、田んぼのよけに逃がしてきました。田舎だなぁと思われま

すが、豊かな自然はこれからも見ていきたいなと感じました。



(N)

人権の窓

39年前 わが町にも差別発言があった

人権教育指導委員 松村 修

いじめ認知が最多32万件となったことが文部科学省の2016年度の調査で公表された。前年度からみれば、10万件ほど増えたことになる。これは、いじめの認知件数が軽微なものも積極把握すると文部省の方針により増えたものと言える。

つまり、今までは見逃されていた「いじめ」が新たに発掘されたことにより大幅の増となったものだ。

具体的な内容は「冷やかしくや悪口」が最多で、会員制交流サイト（SNS）など、パソコンや携帯電話での中傷・いやがらせ等も多くあるようである。調査では今回から、喧嘩やふざけ合いと言った軽微なものも一方的であれば、いじめに含むものとしている。大幅の増は、このように積極的にいじめを認知したり、教職員がいじめの定義を再確認したりしたことが要因とすれば、納得がいく数字でもある。いずれにしても、いじめがエスカレートして子どもに大きな被害を及ぼす前にその芽を摘み取ってもらいたいと思いますが、不登校に

育委員会と公民館が窓口となり、同和教育指導委員が任命され、公民館には地区推進委員、各組には三名以上の組推進委員の役員が置かれ、地域の中で一年に一回以上はこれらの役員皆さんが連携を取って何かしらの啓発学習活動が行われました。機会教育と称し、組の総会や道普請の後・消防の会議の後など若干の時間をとって話し合いが行われたこともあり、また、啓発映画も県のライブラリーから借りてきては話し合いの一助とされました。我々指導委員もこの組織ができた時から約40年近くも続いていることになります。

昭和三十九年七月に「同和対策事業特別措置法」が制定されて以来、何回か時限立法が制定されてきましたが、またここに来て「部落差別の解消の推進に関する法律」ができました。今まで部落差別と称する法律は無く、また時限立法でもない。このような法律ができたことは、まだまだ差別に関する問題が後を絶たないことを意味するものだと思います。過去の信濃町の経過の中、現在を見つめ未来を考えるために、この問題を若干振り返ってみました。いじめや差別のことを自分自身の問題としても一度、考えるきっかけとして欲しいと念じています。

世界基準の幼稚園
白霧学舎 探偵小説倶楽部
たゆたえども沈まず
キッチンコロシアム
ふたご
ステイール・キス
ジェフリー・ディーヴァー
ワクチン副作用の恐怖
迷い家
風神雷神 風の章
風神雷神 雷の章
メガネと放蕩娘
ノーマンズランド
みさと町立図書館分館
おもかげ
東京湾臨海署安積班
屍人荘の殺人
吹上奇譚
8年越しの花嫁
キミの目が覚めたなら
しろくまのパンツ
とんでもない
鈴木 のりたけ



文化財探訪

本館

10月28日（土）「柏原宿から小古間神社（北国街道）まで歩こう」が昨年に引き続き行われました。

紅葉も見頃の中、17名の参加で約4.5kmの道のりを2時間半かけて歩きまわした。小丸山公園の一茶さんのお墓や町指定有形文化財「中村家住宅」では故中村与平さんが平成5年まで使っていた鍛冶場を見学させてもらいました。ビデオも見せてもらい当時の打刃物作りの大変さも感じられました。柏原宿の本陣跡を



古間一里塚にて



紅葉の小丸山公園



茅葺屋根の古民家



江戸時代のガイドブックにも載っていました！

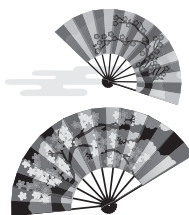
ナウマンゾウ博物館の渡辺哲也学芸員に丁寧な説明をしていただき、長年住んでいるにもかかわらず新発見が沢山ありました。有意義で楽しい文化財探訪ができました。



総合会館において柏原支館文化展が行われました。一年間のサークル活動等の成果発表の場。二日間の来場者数は483名と、雨が降る中でしたが大変多くの方が見学に來られました。

第39回 柏原支館文化展

10月28日(土)・29日(日)



地域交流施設において、古間支館文化祭が行われました。日頃のサークル活動の学習成果の発表や、外では発動機の運転会等も行われました。

第40回 古間支館文化祭

11月4日(土)・5日(日)



大きいね!!

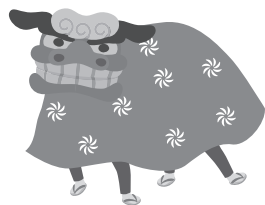
10月10日(火) 地域交流施設で古間保育園児とのサツマイモ堀り、交流会が行われました。6月に植えたサツマイモが大きく成長し、園児の皆さんが楽しく掘っていました。交流会では、園児の皆さんが大きな声で歌を歌ってくれました。

第5回おらが学級 古間支館

第39回野尻湖支館文化祭

11月25日(土) 26日(日)

昨年同様、展示を3階に、2階はステージ発表と野尻湖ナウマンゾウ博物館のミニイベント会場を設置、1階はママカフェとフリーマーケットスペースにしました。展示作品387点、二日間で計423名が参加し盛大に開催されました。



料理教室

野尻湖支館

10月12日(木)に19名が参加し、今回初めて信濃町産の米粉を使ったピザと信濃町産米粉100%のシフォンケーキ作りを開催しました。講師はペンションオークランドの宮澤康子さんと喫茶フレンドリーの佐藤恵さんでした。



第3回ふるさと学級

富士里支館

10月21日(土)安曇野市「安曇野ちひろ美術館」大町市「国登録文化財塩の道 ちょうじや」の社会見学をしました。昼食会場には大町市の「ゆーぶる木崎湖」にて入浴・休憩をしました。心配された天候も一日雨に見舞われることなく31名の方が参加しました。



第6回おらが学級

古間支館

11月25日(土)に信濃町議会小林議長より「議会運営」の講話をしていただきました。3月の町議会議員選挙で選出された12名の議員の皆さんが信濃町をより良くしていこうと議論していただいている様子がわかりました。





コニスタ

学校運営協議会により
～学校と地域の連携・交流～

特集 ～信濃小中学校の部活動を考える～

児童生徒数 昨年度の町の出生児数：29人

年度別出生数(人)

学年別生徒数(人)

H27	H26	H25	H24	H23	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
32	46	34	36	56	52	57	57	62	76	52	54	78	77

現在学校では、この秋の中体連新人戦、男子バレーボール部は8人、男子バスケットボール部は6人、軟式野球・サッカー・女子バレーボールは他の中学校と合同チームで出場。団体競技の人数が揃わない状況です。また、児童生徒も減少傾向にあります。

部活動の役割

部活動は競技力向上だけが目的ではありません。信濃小中学校では、挨拶や時間を守ること、当たり前のことを当たり前のように行動できる児童生徒の育成を目的としています。高等部5年間の活動で、想像以上にたくさんのことを吸収し、特に生活面で大きく成長しています。

学校・地域・家庭との協働

子どもの成長、保護者の思い、地域の願い、学校のねらい、部活動にはたくさんの状況があります。ただ、この先、児童生徒数が減少していくことは確実で、特に団体競技には単独校で参加できない学校が増えることが予測されます。すでに町村はもとより、市単位でも近隣の学校と合同練習、大会参加する地域があります。学校運営協議会として、合同部活の検討をスタートしたところですが、地域でも話題にさせていただくところから始めていただき、一緒に考えていただけると幸いです。

～学校運営に関わること、町のホームページの「問い合わせ」より随時ご意見をお寄せください～

信濃町学校運営協議会(教育委員会 総務教育係) ☎255-5923

相談会・講習会等	日時	場所	内容	その他
映画「うみやまあひだ」 上映会	1月13日(土) 1回目:午後1時から 2回目:午後3時から	小布施町北斎ホール	南木曾での災害、御嶽山噴火で災害に見舞われた木曾地域の復興支援の鑑賞会です。	公益財団法人長野県緑の基金 長野県林務部森林づくり推進課内 ☎026-232-0111
すこやか料理教室	2月8日(土) 午前9時45分から 午後1時30分まで	保健センター	今回は郷土料理「おやき」を作ります!開催3日前までにお申込みください。	参加費500円 住民福祉課保健予防係 ☎026-255-3112

毎週火曜日は、時間外窓口受付を行います

受付



1月9日 / 16日 / 23日 / 30日

午後5:15～午後7:00【祝祭日除く】

- 税金・各種料金の支払い(※要納付書)
- 住民票/所得証明/戸籍関係の証明
印鑑証明の発行

※内容によっては発行できない場合もあります。

※通常業務日と異なり、一般的な相談業務などは行っていません。

非常勤職員募集のお知らせ

平成30年度の非常勤職員の募集を行います。

職種公開・募集開始

1月11日～2月9日(予定)

町のホームページに掲載予定です。

☎ 総務課 庶務係 ☎026-255-3143

一茶ふるさと俳句の募集は休止中です。

1 月資源物収集

圏住民福祉課環境係
☎(255) 5924

1 月 25 日 困 / 受付: 12:30 ~ 12:45 (7・10 か月児) / 12:45 ~ 13:00 (4 か月児)

4 か月児 / 対象: 平成 29 年 9 月生

7 か月児 / 対象: 平成 29 年 6 月生

10 か月児 / 対象: 平成 29 年 3 月生

2 幼児健診 (1 歳半・3 歳児) 保健センター

1 月 12 日 困 / 受付: 12:30 ~ 12:45

1 歳児半 / 対象: 平成 28 年 6 月生

3 歳児 / 対象: 平成 26 年 11・12 月生

3 予防接種外来 (予約制) 信越病院

毎週 困 / 受付: 14:30 ~ 15:00

※希望日の 3 日前までに予約してください。

※※予防接種は一般外来でも承りますが、その場合も予約が必要です。

4 こころの健康相談 保健センター

1 月 18 日 困 / 13:00 ~ 16:00 ※1 週間前までに予約してください。

5 よろず相談 木育ルームなかよし

1 月 9 日 困 / 10:00 ~ 11:30 / 育児に関する相談、身長・体重の測定等を行っています。お気軽にお越しください。

6 母乳相談 木育ルームなかよし

1 月 9 日 困 / 10 日 困 / 16 日 困 / 17 日 困 / 22 日 困 / 24 日 困 / 29 日 困 / 31 日 困 / 9:00 ~ 13:00 母乳育児の相談、乳房マッサージ、体重測定

7 あそびの会 地域交流施設

1 月 25 日 困 / 10:00 ~ 13:00 / 内容: 絵本のカバーで手作りバッグを作ろう♪

8 発達相談 木育ルームなかよし

1 月 12 日 困 / 25 日 困 10:00 ~ 12:00

9 お誕生会 木育ルームなかよし

1 月 30 日 困 / 10:30 ~ 11:00

対象: 1 月生まれのお子さん

10 就労相談 木育ルームなかよし

1 月 24 日 困 / 10:00 ~ 11:00

※相談は、女性就業支援員 (090-1617-1832) へ電話予約してください。

11 園庭開放 各保育園

1 月 9 日 困 / 9:00 ~ 11:00

12 ちびっ子集まれ 各保育園

野尻: 1 月 16 日 困 / 柏原: 1 月 16 日 困 / 富士里: 1 月 16 日 困 / 古間: 1 月 10 日 困

▶ 問い合わせ先

1 ~ 2・4 ~ 5 保健予防係 ☎(255) 3112

3 信越病院小児科外来 ☎(255) 3100

6・7 なかよし相談員 ☎090(4382) 6832

8 教育委員会事務局 ☎(255) 5923

11・12 野尻保育園 ☎(258) 2345 / 柏原保育園 ☎(255) 3740 / 古間保育園 ☎(255) 2201 / 富士里保育園 ☎(255) 3416

1 月資源物収集

10 日 困 容器包装プラスチック

20 日 困 ※新聞・チラシ (柏原・富士里)

24 日 困 容器包装プラスチック

27 日 困 ※新聞・チラシ (野尻・古間)

【※古紙類の収集について】

例年 2 月に役場前で行っていた、古紙類の収集は行いません。今年度から集積所を回り、収集を行います。分別収集カレンダーを確認の上、集積所にお出しください。

生ごみ処理機
購入費用の補助受付中！

私たちは **信濃町温泉みんなの湯会** です。

信濃町に温泉があったらいいなあ！という思いで集まった 120 名程の集まりです。

山を歩いて源泉を探したり、黒姫高原クラフト祭りなどイベントに手作りの足湯を出店する活動を 8 年間続けてきています。「眺望の良いところに温泉施設を！」と町に働きかける活動を今後も展開していきます。

年数回、温泉視察を実施しており、皆様にもご参加いただけたらと考えています。広報で参加募集する予定ですので、お楽しみに！

お問い合わせは商工観光・癒しの森係まで ☎(255) 3114

消防主任のひとくちメモ 1 月編 ー除雪作業中の事故に注意してくださいー

毎年、屋根の雪下ろしや家屋周り等の除雪作業中の事故が多発しています。「自分は大丈夫」と油断することなく、また、ケガをしないように注意して除雪作業などを行いましょう。

【除雪作業前の注意点】

- ・1 人で作業するときは家族に声を掛けましょう。
- ・軒下での作業は、屋根からの落雪に注意しましょう。
- ・除雪機に詰まった雪の除去はエンジンを止めてから行いましょう。
- ・ハシゴはしっかり固定し、ヘルメットや命綱等の安全対策をしましょう。

総務課 庶務係 ☎(255) 3143

信濃町地場産品直売所の愛称決定！



地場産品
直売所

いっさっさ

今年 3 月下旬に道の駅しなのの内にオープンする常設の地場産品直売所の愛称を募集したところ、47 件の応募があり、選考委員会の厳正な審査により決定しました。この愛称は、町内柏原地区在住の主婦と小学生のお子さんの連名で応募いただきました。子どもたちが信濃町出身の俳人「小林一茶」を「いっささん、いっささん」と親しみ深く呼び、直売所に訪れるお客様や関係者の皆さんにも親しんでもらえたらという思いが込められています。

わたしの
夢

未来への輝く思い

信濃小中学校5年2組

こまむら
駒村

けいしゅん
圭俊



農家になりたい

ぼくの夢は農家になることです。なぜかというとおじいちゃんが農家をやっていて、いろいろな野菜を作るのがおもしろそうだった事と、コンバインやトラクターを、思いどおりに動かしているところがかっこよかったからです。

この夢をかなえるためにこれからおじいちゃんに野菜の育て方をたくさん教えてもらっておじいちゃんにまけない農家になりたいです。

編集後記

◆新年明けましておめでとーございます。平成30年の幕開けです。私はいつも年が開けると、1年間のテーマを作るようにしています。1年間にこんなことをやってみよう！というものです。去年は「いろいろなことをやってみる」みたいな感じだったと思います。表には出さない、自分の中だけの目標なので、ざっくりしています。達成率はまあまあですね。まあまあくらいが丁度いいです。今のところ、今年の目標は「自分が持つ小ネタを磨く」にしようかと思っています。「趣味」ではなく「小ネタ」というのがミソです。テーマを決めると、それとなくそっちの方へ流れていくので、案外良いです。試しにやってみるのもいいかもしれませんね。今年1年、良い年になるようにがんばりましょう！

(はつとり)

町の将来像

美しい
おいしい
安心豊か
楽しむ町
自然の恵みを
「信濃町出身です」と誇れるふるさと